

2020

ユニオンに加入して格差是正を要求しよう！

派遣労働者の格差是正 要求キャンペーン勉強会

いよいよ4月1日から不合理な格差を禁止した法律がスタートします。現在も派遣元・先の正社員に対して通勤交通費を支給しているにもかかわらず、派遣労働者に支給しないことは違法とされていますが、ほとんどの派遣労働者に通勤交通費は支給されていません。中には派遣会社との契約が、有期契約から無期契約に変わったら通勤交通費が支給されるようになったが、時給が下がったというケースもありました。こうした現状をみると、法律がスタートするからといって、派遣で働いている人たちの格差が自動的に是正されることは期待できません。

派遣労働ネットワークでは、これまで不合理な格差が明確である通勤交通費の支給を求める運動に取り組んできました。今回、法律のスタートに合わせて、通勤交通費に止まらず、すべての賃金・処遇に関する格差の是正を求めるキャンペーンを実施することにしました。どのように要求するのかなど、要求に向けた勉強会を以下の日程で開催いたします。派遣で働く方であればどなたでも参加できます。ひとりで参加するのは不安という方は、お友達と一緒に参加してください！

多くの方の参加をお待ちしています。



日時：2020年2月7日（金）午後7時～

場所：ユニオン運動センター一会議室

主催：派遣労働ネットワーク&全国ユニオン

渋谷区代々木4-29-4 西新宿ミノシマビル2階 一般社団法人ユニオン運動センター内

TEL. 03-5354-6251 FAX. 03-5354-6252

問い合わせ：東京ユニオン